明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律施行規則第十九条第二号ハ及び第四十三条第二号ハの農林水産大臣の定める様式を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一二二三）　一
○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群）に関する令和三管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**同**一二二四）　三
○自動車の型式を指定した件（**国土交通**九四四～九五三）　四
○自動車の装置の型式を指定した件（**同**九五四～一〇四七）　四
○自動車の共通構造部の型式を指定した件（**同**一〇四八）　四
○原動機付自転車の型式を認定した件（**同**一〇四九）　四
○小型特殊自動車の型式を認定した件（**同**一〇五〇）　四
○自動車の型式についての指定を取り消した件（**同**一〇五一）　四
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（**同**一〇五二）　四
○小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件（**同**一〇五三）　一五
○広島空港の施設について告示した事項に変更があった件（**同**一〇五四）　一五

〔公　告〕

諸事項

官庁
特別支給手続開始決定、製造たばこ小売定価関係　一六
裁判所
破産、免責、再生関係　一七
特殊法人等
弁理士登録関係　四九
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人、特定空家等の除却命令関係　五〇
会社その他
会社決算公告　五四